

令和4年分 日開催分
(平成) 年 月 日
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称 (ふりがな) じゅうみんしゅうとうさいたまけんだいいじゅうごせんきょくしよ
自由民主党埼玉県第十五選挙区支部

2. 主たる事務所の所在地 埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-104

3. 代表者の氏名 田中 良生

4. 会計責任者の氏名 福山 真樹

事務担当者の氏名

森 幹郎

(電話) 048-844-3131

収 受	チェック	
山本	27	Q

一連番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

団体コード	年分	表番	行番	届出年月日																		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23

異動

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	
☐ 同一の都道府県の区域内	

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☐ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	田中良生
公職の種類、衆議院議員(現職)	

資金管理団体の指定の期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで

(その2) 収支の状況

訂正類により訂正・削除
年 月 日 会計責任者印
R8.8/

1 収支の総括表

収入総額	37,316,944
(前年からの繰越額)	7,556,211
(本年の収入額)	29,760,733
支出総額	31,921,761
翌年への繰越額	5,395,183

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄附			
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備	考
(ア) 個人からの寄附	6,000,000		
(うち特定寄附)	0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1,000,000		
(ウ) 政治団体からの寄附	8,600,000		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	15,600,000		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0		
イ 政党匿名寄附	0		
合計 (ア + イ)	15,600,000		

10 13

0200

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入	14	16	77	88
総 額	0	1	0	37,316,923
(前年からの繰越額)	0	2	0	7,556,211
(本年の収入額)	0	3	0	29,760,712
支 出	0	4	0	32,027,003
翌年への繰越額	0	5	0	5,289,920

訂正額により訂正 (明瞭) 造印
年 月 日 会計責任者印
R8.8/0

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金 額	0	6	0	0
員 数	0	7	0	0

訂正額により訂正 (明瞭) 造印
年 月 日 会計責任者印
R6.6.7

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。)	区 分	REC No.	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	附	080	6,000,000	5,500,000
(うち特定寄附)		090		0
(イ) 法人その他の団体からの寄附	附	100		1,000,000
(ウ) 政治団体からの寄附	附	110		8,600,000
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		120	15,600,000	15,100,000
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		130		0
イ 政 党 匿 名 寄 附	附	140		0
合 計 (ア+イ)		150	15,600,000	15,100,000

10 13
0 4 5 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
14	16	17	交付金を供与した本部又は支部の名称	76	77	金	額	88	年月日	主たる事務所の所在地	備考
000	00	1	自由民主党本部			十億	千	円	R4.04.06	東京都千代田区永田町1-11-23	政党助成金
000	00	2	自由民主党本部				2,000,000		R4.04.28	東京都千代田区永田町1-11-23	政党助成金
000	00	3	自由民主党本部				2,000,000		R4.07.29	東京都千代田区永田町1-11-23	政党助成金
000	00	4	自由民主党本部				2,000,000		R4.10.31	東京都千代田区永田町1-11-23	政党助成金
000	00	5	自由民主党本部				2,000,000		R4.12.07	東京都千代田区永田町1-11-23	政党助成金
000	00	6	自由民主党本部				2,000,000		R4.12.23	東京都千代田区永田町1-11-23	政党助成金
000	00	7	自由民主党本部				500,000		R4.05.18	東京都千代田区永田町1-11-23	交付金
000	00	8	自由民主党本部				160,712		R4.08.29	東京都千代田区永田町1-11-23	交付金
000	00	9	自由民主党本部				500,000		R4.12.07	東京都千代田区永田町1-11-23	交付金
000	00	9									
000	00										
000	00										
000	00										
000	00										
800	80	0	この頁の小計				14,160,712				
900	90	0	合計				14,160,712				

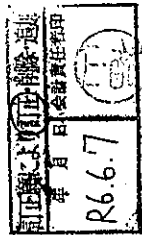
言正願により言正・消除 (印)

年 月 日	会計責任者印
R8.8/0	

(6) その他の収入				
摘	要	金	額	備 考
1 件 10 万 円 未 満 の も の			21	
合 計			21	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳				寄附者の内訳							
-----------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--------	--	--	--	--	--	--	--

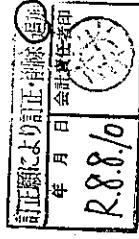


(その7)

(7) 寄附の内記						寄附者の区分		政治団体	
14	16	団体の名称	金	額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
00	01	日本医師連盟	十億 百万 千 円	88	89	108			
00	01	日本医師連盟	、 300,000		R4. 08. 16	東京都文京区本駒込5-19-2-603	中川俊男		
00	02	日本医師連盟	、 300,000		R4. 12. 01	東京都文京区本駒込5-19-2-603	松本吉郎		
00	03	政経良友会	、 1,000,000		R4. 05. 19	東京都千代田区永田町2-1-2-521	田中良生		
00	04	政経良友会	、 3,000,000		R4. 06. 03	東京都千代田区永田町2-1-2-521	田中良生		
00	05	政経良友会	、 3,000,000		R4. 09. 01	東京都千代田区永田町2-1-2-521	田中良生		
00	06	政経良友会	、 1,000,000		R4. 11. 29	東京都千代田区永田町2-1-2-521	田中良生		
80	00	この頁の小計	、 8,600,000						
81	00	その他の寄附	0						
90	00	合計	、 8,600,000						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳



(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	17,297,834	0	
(2) 光 熱 水 費	342,921	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	721,490	0	
(4) 事 務 所 費	9,498,486	0	
小 計	27,860,731	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,118,151	0	
(2) 選 挙 関 係 費	60,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,194,109	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,194,109	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	78,770	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	610,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,061,030	0	
合 計	31,921,761	0	

10 13
1 4 0 0
(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

項 目		14 16 77 88				金 額	本部又支部に対して供与した交付金に係る支出
		14	16	77	88	千 円	
(1) 支出の総括表							
1 経	常 件	費	費			17,297,834	
(1) 人		0	1	0			
(2) 光	熱 水	0	2	0		、 342,921	
(3) 備	品 ・ 消 耗 品	0	3	0		、 789,879	
(4) 事	務 所	0	4	0		、 9,485,774	
小	計	8	0	0		27,916,408	
2 政	治 活 動	費					
(1) 組	織 活 動	0	5	0		2,167,716	
(2) 選	挙 関 係	0	6	0		、 60,000	50,000
(3) 機	関 紙 誌 の 事 業 行	0	7	0		、 1,194,109	
ア	機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	8	0		0	
イ	宣 伝 事 業 費	0	9	0		、 1,194,109	
ウ	政治資金パーティー開催事業費	0	9	5		0	
エ	そ の 他 の 事 業 費	1	0	0		0	
(4) 調	査 研 究 費	1	1	0		、 78,770	
(5) 寄	附 ・ 交 付 金	1	2	0		、 610,000	10,000
(6) そ	の 他 の 経 費	1	3	0		0	
小	計	8	0	1		、 4,110,595	60,000
合	計	9	0	0		、 32,027,003	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳				項目別区分 2. 光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
電気・水道・上下水料金	十億 百万 千 円 、 21,613	R4.01.21	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和3年12月分
電気・水道・上下水料金	、 24,581	R4.01.21	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年1月分
電気・水道・上下水料金	、 35,076	R4.05.26	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年2月分
電気・水道・上下水料金	、 32,997	R4.05.26	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年3月分
電気・水道・上下水料金	、 30,661	R4.05.26	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年4月分
電気・水道・上下水料金	、 22,366	R4.05.26	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年5月分
電気・水道・上下水料金	、 22,635	R4.10.28	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年6月分
電気・水道・上下水料金	、 22,920	R4.10.28	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年7月分
電気・水道・上下水料金	、 21,374	R4.10.28	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和3年8月分
電気・水道・上下水料金	、 27,084	R4.10.28	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年8月分
電気・水道・上下水料金	、 28,865	R4.10.28	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年9月分
電気・水道・上下水料金	、 28,480	R4.10.28	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年10月分
電気・水道・上下水料金	、 24,269	R4.12.02	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	令和4年11月分
この頁の小計	、 342,921				
その他の支出					
合計	、 342,921				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名・ (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあって は、主たる事務所の所在地)	備 考	
複合機リース	28,270	R4/1/4	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/2/3	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
電話機リース	12,936	R4/2/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/3/3	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/4/4	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
長3封筒購入費	44,000	R4/4/8	関東図書(株)	さいたま市南区別所3-1-10		
複合機リース	28,270	R4/5/6	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/6/3	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/7/4	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/8/3	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/9/5	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/10/3	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/11/4	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
複合機リース	28,270	R4/12/5	シャープファイナンス (株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し	
コピー機解約清算費	25,608	R4/1/4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	口座引落し	
複合機契約料	19,140	R4/2/28	三菱HCビジネスリース株式 会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1- 8F		

訂正額により訂正・削除

年 月 日 金銭収支簿印

188.6

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (固体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(固体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
輪転機リース費	21,912	R4/10/4	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1-8F	口座引落し
そ の 他 の 支 出	258,654				
合 計	721,490				

(その14)

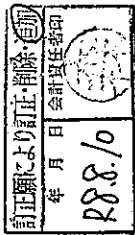
(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳				項目別区分		3. 備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
複合機リース	10億 、 28,270 ^円	R4.01.04	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.02.03	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.03.03	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.04.04	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.05.06	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.06.03	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.07.04	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.08.03	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.09.05	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.10.03	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.11.04	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
複合機リース	、 28,270	R4.12.05	シャープフアアイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1	口座引落し		
電話機リース	、 12,936	R4.02.25	NTTフアアイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1	口座引落し		
コピー機解約清算費	、 25,608	R4.01.04	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	口座引落し		
輪転機リース費	、 21,912	R4.10.04	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1	口座引落し		
複合機契約料	、 19,140	R4.02.28	三菱HCビジネスリース(株)	東京都港区西新橋1-3-1			
長3封筒購入費	、 44,000	R4.04.08	関東図書株式会社	埼玉県さいたま市南区別所3-1-10			
この頁の小計	、 462,836						
その他の支出	、 327,043						
合計	、 789,879						

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
PC購入費	343,100	R4/2/2	㈱ビッグカメラ有楽町	東京都千代田区有楽町1-11-1		
カメラ購入費	163,900	R4/6/14	㈱ビッグカメラ有楽町	東京都千代田区有楽町1-11-1		
撮影編集機材費	97,020	R4/6/14	㈱ビッグカメラ有楽町	東京都千代田区有楽町1-11-1		
撮影機材マイクシステム費	39,998	R4/6/27	アマゾンジャパン(株)	東京都目黒区下目黒1-8-1		
ウェブ用編集機器	42,860	R4/8/1	TourBoxJapan(株)	東京都港区新橋3-7-3-5F		
修理費	53,130	R4/9/27	三菱システムサービズ株式会社	東京都世田谷区太子堂4-1-1		
ゴミ産廃料	10,090	R4/10/5	株式会社エコパークさいたま	埼玉県さいたま市桜区新開4-2-1		
修理費	57,090	R4/11/30	三菱システムサービズ株式会社	東京都世田谷区太子堂4-1-1		
家賃	1,579,050	R4/2/8	有) 小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	振込み	
家賃	527,010	R4/2/28	有) 小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し	
家賃	527,010	R4/3/31	有) 小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し	
家賃	527,010	R4/4/28	有) 小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し	
家賃	527,010	R4/5/31	有) 小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し	
家賃	527,010	R4/6/30	有) 小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し	
家賃	527,010	R4/7/29	有) 小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し	
家賃更新料	675,000	R4/8/1	株式会社ドリームハウス	埼玉県さいたま市南区白幡5-2-26-101		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)		支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
家賃	527,010	R4/8/31	有) 小池フルーツ		埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し
家賃	527,010	R4/9/30	有) 小池フルーツ		埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し
家賃	527,010	R4/10/31	有) 小池フルーツ		埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し
家賃	527,010	R4/11/30	有) 小池フルーツ		埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し
家賃	527,010	R4/12/30	有) 小池フルーツ		埼玉県さいたま市南区南本町1-2-14	口座引落し
電話代	23,625	R4/2/1	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,960	R4/2/1	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,907	R4/2/28	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	22,888	R4/4/1	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	22,033	R4/4/1	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,870	R4/4/1	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	22,279	R4/4/30	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,859	R4/4/30	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	22,335	R4/5/27	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,929	R4/5/27	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	21,834	R4/8/3	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	
電話代	10,914	R4/8/3	NTTファイナンス㈱		東京都港区芝浦1-2-1	



(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
電話代	10,879	R4/9/3	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	23,552	R4/9/3	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	11,052	R4/10/3	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	23,310	R4/10/3	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	10,767	R4/10/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	22,559	R4/10/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	22,019	R4/11/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	10,799	R4/11/30	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	10,782	R4/12/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話代	22,526	R4/12/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
監査料	110,000	R4/6/23	税理士法人総合会計事務所	埼玉県さいたま市南区南浦和2-42-12		
その他の支出	161,460					
合 計	9,498,486					

訂正願により訂正
年 月 日 会 計 責 任 者 印
R88/0

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳					項目別区分		4. 事務所費	
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考			
事務所家賃 (3か月分)	十億、千円 、1,579,050	、R4.02.08	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	振込み			
事務所家賃	、527,010	、R4.02.28	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	、R4.03.31	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	、R4.04.28	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	527,010	、R4.05.31	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	R4.06.30	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	、R4.07.29	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	、R4.08.31	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	、R4.09.30	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	、R4.10.31	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	、R4.11.30	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃	、527,010	、R4.12.30	(有)小池フルーツ	埼玉県さいたま市南区南本町1-14-5-401	口座引落し			
事務所家賃更新料	、675,000	、R4.08.01	㈱ドリームハウス	埼玉県さいたま市南区白幡5-2-26-101				
電話料金	、23,625	、R4.02.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1				
電話料金	、10,960	、R4.02.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1				
電話料金	、10,907	R4.02.28	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1				
電話料金	、22,888	、R4.02.28	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1				
電話料金	、22,033	R4.04.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1				

電話料金	10,870	R4.04.01	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	22,279	R4.04.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	10,859	R4.04.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	22,335	R4.05.27	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	10,929	R4.05.27	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	21,834	R4.08.03	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	10,914	R4.08.03	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	10,879	R4.09.03	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	23,552	R4.09.03	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	11,052	R4.10.03	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	23,310	R4.10.03	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	10,767	R4.10.25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	22,559	R4.10.25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	22,019	R4.11.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	10,799	R4.11.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	10,782	R4.12.24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
電話料金	22,526	R4.12.24	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
会計監査料	110,000	R4.06.23	税理士法人総合会計事務所	埼玉県さいたま市南区南浦和2-42-12
パソコン購入費	343,100	R4.02.02	㈱ビッグカメラ有楽町	東京都千代田区有楽町1-11-1
カメラ購入費	163,900	R4.06.14	㈱ビッグカメラ有楽町	東京都千代田区有楽町1-11-1
撮影編集機材購入費	97,020	R4.06.14	㈱ビッグカメラ有楽町	東京都千代田区有楽町1-11-1
撮影マイクシステム費	39,998	R4.06.27	アマゾンジャパン㈱	東京都目黒区下目黒1-8-1

エアコン修理費	53,130	R4.09.27	三菱システムサービス㈱	東京都世田谷区太子堂4-1-1
事業ゴミ処理費	10,090	R4.07.11	㈱エコパークさいたま	埼玉県さいたま市桜区新開4-2-1
エアコン修理費	57,090	R4.11.30	三菱システムサービス㈱	東京都世田谷区太子堂4-1-1
この頁の小計	9,294,166			
その他の支出	191,608			
合計	9,485,774			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳				項目別区分 組織活動費 5. 渉外費		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
会費	十億 百万 千 円 、 12,000	R4. 12. 16	一般社団法人とだわらび青年会議所	埼玉県戸田市上戸田3-24-19		
会費	、 15,000	R4. 12. 27	㈱埼玉新聞社	埼玉県さいたま市北区吉野町2-282-3	振込み	
この頁の小計	、 27,000					
その他の支出	、 126,873					
合 計	、 153,873					

(その15)

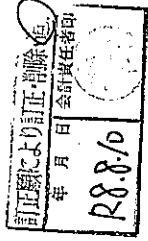
(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 通信費			
支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
郵送費	十億 百万 千 円	、 10,416	R4.05.23	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送費		11,340	R4.07.22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1		
郵送費		、 11,676	R4.08.18	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1		
この頁の小計		、 33,432					
その他の支出		、 78,757					
合計		、 112,189					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 借料損料費		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
複合機印刷代 (1年分)	十億 百万 千 円 、 364, 037	R4. 12. 26	(株)アイティワン /	埼玉県戸田市笹目3-5-5		
この頁の小計	、 364, 037					
その他の支出						
合 計	、 364, 037					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
支 出 の 目 的				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	備 考
ETC通行費	金 額	67,900		R4/1/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		38,360		R4/2/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		28,040		R4/3/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		35,810		R4/4/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		38,350		R4/5/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		37,970		R4/6/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		29,150		R4/7/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
レンタカー		21,539		R4/7/8	株トヨタレンタリース	さいたま市南区南本町2-25-6	
ETC通行費		44,030		R4/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		42,430		R4/9/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		35,620		R4/10/3	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		40,160		R4/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
ETC通行費		14,410		R4/12/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し
その他の支出		208,560					
合 計		682,329					



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	燃料費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
その他の支出	777,723					
合 計	777,723					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 旅費交通費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
ETC通行費	十億 百万 千 円 、 67,900	、 R4. 01. 04	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 38,360	、 R4. 02. 02	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 28,040	、 R4. 03. 02	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 35,810	、 R4. 04. 04	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 38,350	、 R4. 05. 02	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 37,970	、 R4. 06. 02	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 29,150	、 R4. 07. 04	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 44,030	、 R4. 08. 02	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 42,430	、 R4. 09. 02	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 35,620	、 R4. 10. 03	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 40,160	、 R4. 11. 02	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
ETC通行費	、 14,410	、 R4. 12. 02	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市区牛島6-1	引落し	
レンタカー費	、 21,539	、 R4. 07. 08	(株)トヨタレンタリース	埼玉県さいたま市南区南本町2-25-6		
この頁の小計	、 473,769					
その他の支出	、 246,270					
合計	、 720,039					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 印刷代		
支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
為書き印刷代	十億 百万 千 円	12,000	R4.01.23	ちょうちん濱野屋	埼玉県蕨市北町4-4-9	
この頁の小計		12,000				
その他の支出		16,000				
合計		28,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 選挙関係費			備考
支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		
陣中見舞い	十億 百万 千 円	50,000	R4.05.29	自由民主党埼玉県参議院選挙区第四支部	埼玉県秩父郡皆野町2391-9		
この頁の小計		50,000					
その他の支出		10,000					
合計		60,000					

(その15)

(その15)

この頁の小計	、 1, 144, 122
その他の支出	、 49, 987
合計	、 1, 194, 109

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 調査研究費 研修会費		
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
会場費	十億 百万 千 円 39,900	R4. 05. 06	一般社団法人蕨市施設管理公社	埼玉県蕨市中央4-21-29		
会場費	22,870	R4. 05. 29	一般社団法人蕨市施設管理公社	埼玉県蕨市中央4-21-29		
この頁の小計	62,770					
その他の支出	16,000					
合 計	78,770					

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 寄付・交付金			備考
支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)		
寄付	十億 百万 千 円 300,000		R4.04.01	田中良生事務所 田中良生後援会	埼玉県さいたま市南区南本町 1-14-5-104		
寄付	、 300,000		R4.04.28	田中良生事務所 田中良生後援会	埼玉県さいたま市南区南本町 1-14-5-104		
この頁の小計		、 600,000					
その他の支出		、 10,000					
9000 合計		、 610,000					

訂正願による訂正済
R5年04月28日 田中良生事務所
福

4 16 77 88

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
選挙関係費	十億 百万 千 円 、 50,000	R4.05.29	自由民主党埼玉県参議院選挙区第四支部	埼玉県秩父郡皆野町2391-9	
寄付・交付金	10,000	R4.05.29	自由民主党埼玉県第八選挙区支部	埼玉県所沢市小手指町2-12-4	
この頁の小計	、 60,000				
⑨⑦⑦ 合 計	、 60,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無				
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備	考
ア 土 地	☐	☒		
イ 建 物	☐	☒		
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒		
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒		
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒		
カ 金 銭 信 託	☐	☒		
キ 有 価 証 券	☐	☒		
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒		
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒		
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒		
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒		
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒		

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 5 月 29 日

政治団体の名称 自由民主党埼玉県第十五選挙区支部

会計責任者の氏名 福山 真樹



※ 代表者の氏名



※ 解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

政治資金監査報告書

令和5年5月19日

自由民主党埼玉県第十五選挙区支部
代表 田中 良生 殿



登録政治資金監査人 水野 規子
登録番号 第 5075 号

研修修了年月日 平成28年7月20日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党埼玉県第十五選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、自由民主党埼玉県第十五選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、

かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党埼玉県第十五選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党埼玉県第十五選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上